

令和5年度高齢者虐待の状況について

1 要旨・目的

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」第25条の規定に基づき実施した、令和5年度の県内の高齢者虐待の対応状況等に関する調査結果を報告する。

2 現状・背景

この調査は、国が高齢者虐待の対応状況等を把握するため、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、平成19年度から毎年度、都道府県を通じて実施しているもので、本県においては、高齢者虐待に係る注意喚起や虐待予防に繋げるため、調査結果を施設内虐待・家庭内虐待別に取りまとめ、公表している。

3 概要

(1) 調査対象

県内で発生した高齢者（65歳以上及び65歳未満で養介護施設・事業所を利用する障害者）に対する虐待

(2) 調査期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(3) 調査結果

前年度と比べ、施設内虐待件数は減少し、相談件数は増加した。

家庭内虐待は相談件数・虐待件数ともに増加した。

ア 施設内虐待

【虐待のあった施設】

特別養護老人ホーム、（介護付き）有料老人ホーム、（住宅型）有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、軽費老人ホーム、介護老人保健施設、訪問介護

【虐待の内容】

身体的虐待、経済的虐待、心理的虐待、介護等放棄の順に多い。

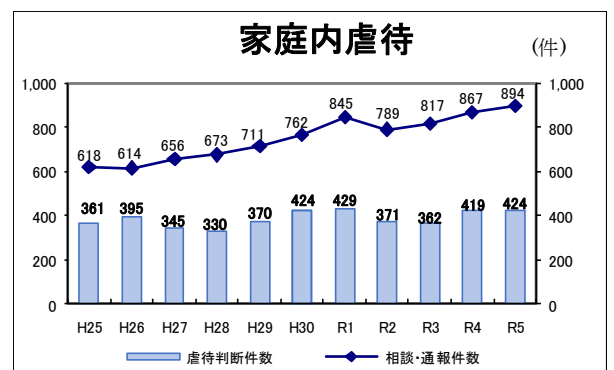
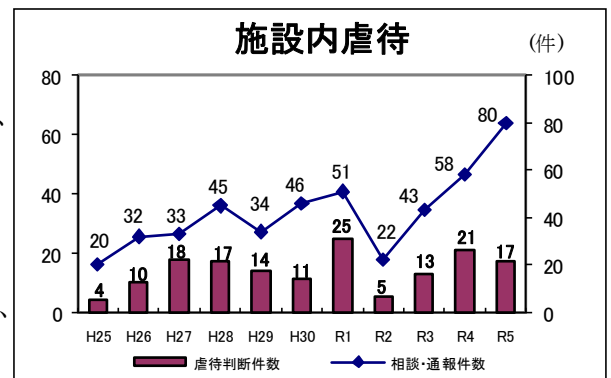
【対応状況】

虐待の通報等があった施設等に対し、市町が事実確認を行った上で指導を行い、改善計画書の提出を求め、改善を確認した。

イ 家庭内虐待

【虐待を受けた人】

性別では75%が女性、年齢階層別では82%が75歳以上、要介護度別では80%が要介護・要支援認定を受けており、その内認知症の人は、96%だった。



【虐待の内容】

身体的虐待、心理的虐待、介護等放棄、経済的虐待、性的虐待の順に多い。

【対応状況】

・虐待者からの分離を行った事例

契約による介護保険サービスの利用、医療機関への一時入院、やむを得ない事由等による措置等を行った。

・虐待者から分離を行わなかった事例

養護者への支援、ケアプランの見直し、見守り（経過観察含む）等により対応した。

(4) 今後の対応

高齢者虐待の未然防止・早期発見とともに、虐待を受けた高齢者への適切な対応が行えるよう、引き続き市町及び関係機関と連携して、次の取組を推進する。

ア 介護サービス事業者や介護スタッフへの対応

- (ア) 介護福祉士会による認知症高齢者等に対する虐待防止に関する研修の実施（介護スタッフ）
- (イ) 集団指導や指導監査等における虐待防止に関する助言・指導（介護サービス事業者）
- (ウ) 介護支援専門員協会及び介護福祉士会による法の趣旨や虐待通報義務に係る研修の実施（介護スタッフ）

イ 高齢者虐待に関する市町等の体制整備

- (ア) 市町や地域包括支援センターを対象とした対応力向上や体制整備の充実を促す研修の実施
- (イ) 複雑困難な事例に対する地域包括ケア推進センターからの専門家派遣による支援
- (ウ) 市町担当者を対象とした事例演習による情報共有・関係部署との連携強化

ウ 高齢者の権利擁護等

- (ア) 成年後見制度等の活用を視野に入れた高齢者の権利擁護の確保
- (イ) 住民等による見守り等、自主的な活動の推進による地域包括ケアシステムの強化

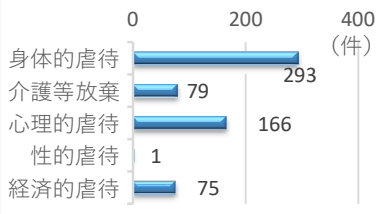
4 その他(参考)

●施設内虐待の状況

<調査結果>		<虐待を受けた人の状況>		<虐待をした人の状況>			
通報等を受理した事例	80件	性別	男性 4人	虐待があった施設等	特別養護老人ホーム	3件	
内)虐待の事実が認められた	17件	女性	18人		介護老人保健施設	1件	
※本調査対象年度内に通報等を受理した事例		合計	22人		認知症対応型共同生活介護(住宅型)有料老人ホーム	2件	
<市町の措置>(重複あり)		年齢階層	65歳未満		0人	(介護付き)有料老人ホーム	3件
施設等に対する指導	17件		65～69歳		0人	小規模多機能型居宅介護	2件
改善計画の提出を求める	17件		70～74歳		2人	軽費老人ホーム	1件
従事者等への注意・指導	5件		75～79歳		2人	短期入所生活介護	2件
報告徴取、質問、立入検査	2件		80～84歳		3人	訪問介護	1件
介護保険法の規定による改善勧告	1件		85～89歳		5人	合計	17件
介護保険法の規定による改善命令	0件		90～94歳		8人		
			95～99歳	1人			
			100歳～	1人			
			不明	0人			
<虐待の内容>(重複あり)		要介護度	要支援1	1人	虐待をした人	介護職員	17人
身体的虐待	13件		要支援2	0人		看護職	1人
介護等放棄	1件		要介護1	2人	合計	18人	
心理的虐待	5件		要介護2	3人			
性的虐待	0件		要介護3	7人			
経済的虐待	6件		要介護4	7人			
		要介護5	2人				
		認知症の有無	なし 1人				
			あり 21人				

●家庭内虐待の状況

<調査結果>		<虐待を受けた人の状況>		<虐待をした人の状況>			
通報等を受理した事例	894件	性別	男性 109人 25%	夫	108人 24%		
内)虐待を受けた(認められた)と判断	424件	女性	323人 75%	妻	37人 8%		
※本調査対象年度内に通報等を受理した事例		合計	432人	息子	161人 36%		
<虐待の内容>(重複あり)		年齢階層	65～69歳	18人 4%	娘	87人 20%	
身体的虐待	293件		70～74歳	60人 14%	息子の配偶者	8人 2%	
介護等放棄	79件		75～79歳	94人 22%	娘の配偶者	3人 1%	
心理的虐待	166件		80～84歳	99人 23%	兄弟姉妹	10人 2%	
性的虐待	1件		85～89歳	101人 23%	孫	13人 3%	
経済的虐待	75件		90歳以上	60人 14%	その他	19人 4%	
			不明	0人 0%	不明	0人 0%	
			要介護度	未申請	60人 14%	合計	446人
				申請中	11人 3%		
				自立	14人 3%		
		要支援1		23人 5%			
		要支援2		20人 5%			
		要介護1		115人 27%			
		要介護2	66人 15%				
		要介護3	62人 14%				
		要介護4	34人 8%				
		要介護5	27人 6%				
		不明	0人 0%				
		認知症の有無	なし 14人 4%				
		(要介護・要支援認定者 n=347)	あり 330人 95%				
			不明 3人 1%				



・「息子」が36%と最も多く、次いで「夫」が24%、「娘」が20%

・「女性」が75%
 ・75歳以上が全体の82%
 ・要介護認定者のうち95%が認知症あり

<虐待への対応策>

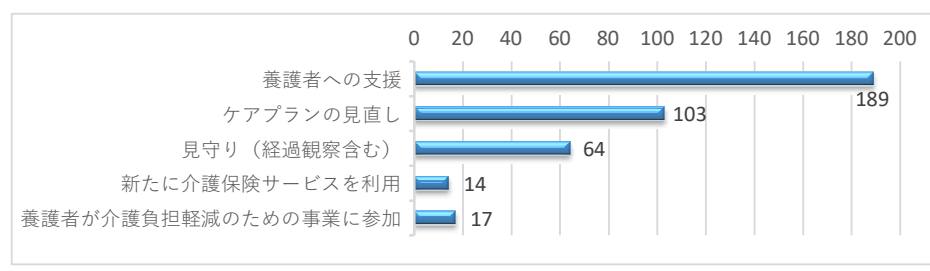
○虐待者との分離の有無

分離した事例	126人	29%
分離しなかった事例	208人	48%
検討・調整中	9人	2%
虐待判断時点で既に分離状態	89人	21%
合計	432人	

○分離した事例の主な対応

契約による介護保険サービスの利用	49人	38.9%
医療機関への一時入院(虐待者を含む)	24人	19.0%
やむを得ない事由等による措置	9人	7.1%
虐待者を高齢者から分離(転居等)	7人	5.6%
緊急一時保護	1人	0.8%
その他(上記以外の住まい・施設等の利用等)	36人	28.6%
合計	126人	

○分離しなかった事例の主な対応(重複あり)



※構成割合は、小数点以下を四捨五入したため、合計が100%にならない場合がある。